熊歯会報

2006
6

熊本県歯科医師会

平成18年度　図画・ポスターコンクール　熊本県賞
玉名小学校1年　平瀬　優紀さん

2006年6月15日発行
No.602

熊歯会報 6月号

2006

— 表紙に寄せて —

歯みがきのようすが１年生らしく楽しく描かれている。まわりのふたりの友だちがこの絵の楽しさをいっそうひきたてている。
（美術文化協会会員、熊本県美術協会会員　工藤友治氏）

歯科医師の倫理綱領

われわれ歯科医師は、日頃より歯科医学および歯科医療の研鑽を通じて培った知識や技術をもって、人々の健康の回復と疾病の予防のために貢献するものである。

一、専門職として歯科医学と歯科医療の発展のために尽くし、医療倫理の実践に務める。

一、専門職であることを念頭に、法を遵守し適切な説明を行い、常に愛情を持って患者のために社会的使命を果たすように努める。

一、自己の知識、技術、経験を社会のために提供し、社会福祉および国民の健康向上のために努める。

社団法人　日本歯科医師会

もくじ

巻頭言　副会長　吉田　公典 ……3

臨時代議委員会 ……4～7

第２回理事会 ……8～9

委員会だより（厚生・管理・社保）……10～11

新委員会紹介 ……12
（学校歯科、医療対策）

郡市会だより ……13～15
（宇城、上益城、玉名、八代）

新歯科医師会館竣工 ……16～18

会務報告 ……20～22

編集後記

会務に緊張感をもって

副会長　吉田　公典

この度、再び熊本県歯科医師会の副会長を仰せつかり、その職責の大きさ、重さを鑑みますと身の引き締まる思いです。さらに、この度、堤直文会長が日本歯科医師会の副会長に就任されました。会長の留守をお預かりする、いわば会長代行として、三副会長の役目がこれまで以上に重責となります。その責任の重さを常に意識しながら、緊張感をもって会務に取り組んで参る所存であります。

さて、私の担当所管に目を向けてみますと、まず、熊本県警察歯科医会の運営と関係諸機関との連携強化があげられます。警察歯科医会に関しては、発足以来皆様のご協力のもと、毎年一回、熊本県総合防災訓練、並びに熊本空港での航空機事故消火救難総合訓練に参加し、熊本県警察本部刑事部・熊本県警察医会（医科部会会員、歯科部会会員）と連携して合同で検視活動訓練等実施しております。今年度は協力体制の充実を図るためより実践的な研修会、勉強会の企画、開催を推進して参りたいと存じます。

また、関係諸機関との連携においては、渉外的な部分を受け持つことになりますので、堤会長が唱えておられる５つの基本政策の中に、「郡市歯科医師会との連携推進強化」「未入会者対策の推進」があります。これは互いに相関するところがあり、各郡市歯科医師会においても未入会者問題は最重要課題であります。現在我々、歯科医療、或いは歯科医師会を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが、本会では入会率の問題等各郡市歯科医師会、並びに各歯科大学同窓会支部との関わりのなかで、まず状況の把握を行い、それぞれの団体が認識を新たにし情報交換等の連携強化に努めながら、より緊密な関係を構築して未入会者対策を推進し、それぞれの会が組織率を上げることが急務だと考えております。組織率の向上により団体の結束が、各郡市歯科医師会の力となり、地域住民のための地域歯科保健・医療・福祉事業の整備と事業の発展の核となり、社会にも認知され、少しでも現状を打破していくことが出来るものと思っています。会員の皆様や役員、執行部がこれまで以上に本会の運営に取り組んで参ることができればと思っております。どうぞ、今後とも活発なご意見を賜りますよう、倍旧のご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

臨時代議員会

新理事の選任、裁定審議会委員、選挙管理委員会委員、顧問の委嘱を可決

５月13日（土）午後４時から県歯会館３階ホールにて平成18年度臨時代議員会が開催された。

代議員の氏名点呼の後、堤会長が開会を宣言し、仮議長を古賀　明議員（熊本市）に決定、議長を仮議長そのままとする意見が出され承認された。副議長は議長一任とすることが承認され、大森秀則議員（下益城）が指名された。議事録署名人を井手裕二議員（熊本市）、江藤寛文議員（上益城）と指名した。なお会議に先立ち物故会員に対する黙祷をおこなった。

堤会長あいさつ

日本歯科医師会の副会長の職務に就くことになりましたが、県会長の職務も滞りなく行いたいと思っております。本県歯科医師会も100年の長い歴史があり重責を担うことになりますが、熱意だけは負けないように会員のために前進したいと思っております。今後３年間の抱負は熊歯会報４月号の巻頭言に書いておりますように①学術団体として、ＥＢＭを確立できるように研修を行うこと②情報のＩＴ化③歯科の特異性を伝える対外ＰＲ④郡市歯科医師会との連携強化⑤未入会者対策の推進の５項目をあげております。新会館建設も皆さんの協力のもと滞りなく進み、完成間近になりました。会館新築お披露目会も挙行したいと思っております。本日も慎重なご審議お願いいたします。

３年間よろしくお願いします

議　事

第１号議案　　理事の選任に関する件

（提案理由）定款第20条第２項及び選挙規則第10条（２）により、下記の者を推薦するので選任の承認を求める。

名簿（任期　平成18年４月１日～平成21年３月31日）

役職	氏　名	所属郡市	役員回数
理　事	上　田　　忠	八　　代	９回
	吉　田　公　典	荒　尾　市	４回
	小　島　博　文	熊　本　市	２回
	浦　田　健　二	宇土郡市	２回
	渡　辺　賢　治	下益城郡	１回
	中　嶋　敬　介	天草郡市	１回
	西　野　隆　一	熊　本　市	
	宮　坂　圭　太	鹿本郡市	１回
	犬　東　美　尚	玉名郡市	１回
	松　岡　拓　治	菊池郡市	１回
	勇　　励	宇土郡市	１回
	伊　藤　明　彦	菊池郡市	１回
	竹　下　憲　治	熊　本　市	１回
	八　木　義　博	宇土郡市	
	高　松　尚　史	熊　本　市	

関係条文

社団法人熊本県歯科医師会定款

第20条２　理事は会長の推薦した者の中から選挙規則により代議員会で選任する。

社団法人熊本県歯科医師会選挙規則

第10条（１）会長及び監事の選任は、任期満了の年の３月、総会において行なう。

（２）理事の選任は、前項により選任された会長が推薦したものを代議員会において行う。

第２号議案　　裁定審議会委員の委嘱に関する件

（提案理由）定款第53条第３項及び定款施行規則第８条第２項並びに委員会規則第18条（２）により、裁定審議会委員を選出することについて、会長に一任することの承認を求める。

関係条文

社団法人熊本県歯科医師会定款

第53条　本会に裁定審議委員会を置く。

３　裁定審議委員会の構成、任務及びその他必要な事柄は委員会規則できめる。

社団法人熊本県歯科医師会定款施行規則
第８条　定款第52条、第53条及び第54条の規定により委員会を置く。
２　委員会規則は、代議員会の議決を経て別に定める。
社団法人熊本県歯科医師会委員会規則
第18条　裁定審議会の構成、任務等を次の各号のとおり定める。
（２）委員は、選挙規則第６条に規定する選挙権および被選挙権を有する者の中から代議員会に諮り、会長が委嘱する。

第３号議案　　選挙管理委員会委員、同予備委員の委嘱に関する件

（提案理由）定款第54条第３項及び選挙規則第４条第２項及び３項により、選挙管理委員会委員、同予備委員を選出することについて、会長に一任することの承認を求める。

関係条文
社団法人熊本県歯科医師会定款
第54条　本会に選挙管理委員会を置く。
３　選挙管理委員会の構成、任務及びその他必要な事項は選挙規則で定める。
社団法人熊本県歯科医師会選挙規則
（選挙管理委員会）
第４条　選挙管理委員会は、委員５名をもって組織する。
２　委員は、第６条による選挙権および被選挙権を有する会員の中から代議員会の議決による指名に基づいて、会長が委嘱する。
３　代議員会は前項の規定による委員の指名を行う場合においては、同時に委員と同数の予備委員の序列を付して指名を行わなければならない。予備委員が欠けた場合においては、同時に委員の指名を行うときに限り、予備委員の指名を行う。

第４号議案　　顧問の委嘱に関する件

（提案理由）定款第27条により、下記の者を推薦するので委嘱の承認を求める。
宇治壽康（熊本市）　鬼塚義行（天草郡市）

関係条文
社団法人熊本県歯科医師会定款
（顧問及び嘱託）
第27条　本会に顧問及び嘱託を置くことができる。
２　顧問は、代議員会の議決を経て会長が委嘱する。
３　顧問は、会長の諮問にこたえ、本会の会議に出席して意見を述べることができる。ただし、表決に加わることはできない。

第５号議案　　固定資産（器具・備品）の除去処分の承認を求める件

（提案理由）別紙に掲げる固定資産（備品等）には、耐用年数を経過し機能的に使用不能状態にある器具備品等があるので、財産目録から除去したい。
備品　７点　595,612円

＊以上すべての議事は可決承認された。

協　議
１．時局対策について
なし
２．その他
三隅晴具議員（菊池郡市）：領収書発行などでレセコンの需要が高まっているが、機種や値段のリストでも作れないか。

浦田専務：各社まちまちで、同機種でもバージョンなどで値段の違うものがあり、難しい。
松本文隆議員（宇土郡市）：定例の県歯理事会の日程変更は郡市会の日程に影響するので考慮して欲しい。

大森副議長：要望として執行部は考慮して下さい。

最後に６月３日（土）午後３時より新会館竣工神事、６月９日から11日で新会館へ引越し、６月18日（日）に大久保日歯会長をお迎えして会館新築お披露目会を開催することを浦田専務が報告し、吉田副会長の言葉で閉会した。

（広報　宮坂　圭太）

熊本県歯科医師会役員

会　長
堤　　直文
（熊本市）

副会長
上田　　忠
（八　代）

総務
学院
センター
社会保険

副会長
吉田　公典
（荒尾市）

渉外
学校歯科
警察歯科医

副会長
小島　博文
（熊本市）

庶務
学術
調査ＩＴ

専務理事
浦田　健二
（宇土郡市）

総括
広報

常務理事
渡辺　賢治
（下益城郡）

学校歯科
地域保健
センター

常務理事
中嶋　敬介
（天草郡市）

社会保険

常務理事
西野　隆一
（熊本市）

会計
厚生管理

理　事
宮坂　圭太
（鹿本郡市）

広報

理　事
犬束　美尚
（玉名郡市）

医療対策
（医事処理）

理　事
松岡　拓治
（菊池郡市）

センター
（調査ＩＴ）

理　事
勇　　励
（宇土郡市）

社会保険

理　事
伊藤　明彦
（菊池郡市）

学術

理　事
竹下　憲治
（熊本市）

厚生・管理

理　事
八木　義博
（宇土郡市）

地域保健

理　事
高松　尚史
（熊本市）

調査ＩＴ
（センター）

監　事

監　事
前野　正春
（熊本市）

監　事
片山　公則
（阿蘇郡市）

裁定審議会委員名簿

〔自　平成18年４月１日
　至　平成21年３月31日〕

立　山　敏　春　（宇土郡市）
上三垣　晋　甫　（八　　代）
関　　剛　一　（熊　本　市）
那　須　智　治　（人　吉　市）
北　野　正　民　（荒　尾　市）
宇　治　信　孝　（阿蘇郡市）
杉　尾　健一郎　（玉名郡市）
深　水　　達　（水俣芦北郡市）

（年令順）

選挙管理委員会委員名簿

〔自　平成18年４月１日
　至　平成21年３月31日〕

野　田　和　生　（上益城郡）
津　田　勝　久　（熊　本　市）
若　槻　正　幸　（八　　代）
太　田　良　生　（球　磨　郡）
赤　城　公　徳　（熊　本　市）

（予　備　委　員）

武　末　和　貴　（人　吉　市）
中　野　敬　輔　（宇土郡市）
吉　永　誠一郎　（熊　本　市）
森　本　博　仁　（玉名郡市）
坂　本　彰　宏　（上益城郡）

（年令順）

理事会報告

今後３年間、会務に邁進していただきたい！

― 第２回理事会 ―

４月25日（水）午後６時より県歯会館第１会議室にて堤会長ほか全役員出席のもと議長を堤会長、議事録署名人を宮坂・犬束理事として開催された。

堤会長あいさつ

本日が任期はじめての本格的な理事会となります。報告はお目通しいただきながら簡潔に行い、協議の方に時間を割いていきたいと思います。私は日歯の執行部に入りましたが、今、先生方が関心を持っておられることは、点数改正を含め今後の日歯や歯科医療がどのように変わっていくのかということだと思います。この点に関して先生方の率直なご意見をお伺いしながら、日歯の会議などに臨んでいきたいと思います。３年間ご協力をよろしくお願いいたします。

会務報告（自：３月３日～至：４月19日）

総　　務：通常代議員会、通常総会、大久保満男先生日歯会長就任を祝う会
学　　術：有料研修会
社会保険：各郡市点数改正説明会
地域保健：歯の衛生週間実行委員会
厚生管理：ライフプランの冊子、スタッフ接遇セミナー
広　　報：熊歯会報、ＮＨＫテレメッセ出演
学校歯科：学校歯科通信
医療対策：医療相談苦情事例報告
センター・調査・ＩＴ：センターの運営、ホームページ打合せ
学　　院：歯科衛生士国家試験
国　　保：通常組合会

会務報告その２

１．退会会員
岩本　健治　会員（伊東歯科医院）
Ｈ18.３.31付
岸田　　剛　会員（伊東歯科医院）
Ｈ18.３.31付

２．会員異動
嘉悦　憲文　会員（一般）
Ｈ18.４.１付　阿蘇郡市より上益城郡へ

任期はじめての本格的な理事会

柏歯科診療所（特別）
Ｈ18.４.１付　阿蘇郡市より上益城郡へ

３．日歯への意見書提出
今回の診療報酬改定に関わる意見書を、九地連としてまた熊本県独自としても提出した。

４．本会役員の担当業務所管

５．各関係機関・団体の役員など

６．新・旧役員の就任・退任挨拶状
400部作成し関係団体等に配布する。会員には会報で告知する。

７．本会代議員名簿

８．各郡市歯科医師会役員名簿

９．九地連会員表彰候補者の推薦
該当の３名の先生方を推薦する。

10．事務局人事
平成18年４月１日付
学院課　課長兼教務主任　岩切　恵子
同　　課長補佐兼教務副主任　小原美奈子
同　　係長兼センター専任衛生士　平江　和子
同　　契約社員（１年更新）　日高　理恵
総務課　会計係長　田代　祐子
同　　会計係長待遇　田尻　康代
同　　契約社員（１年更新）　吉川　祐香

11．職員の各組織人事交流に関する協定書
12．診療所閉院に伴う会費（収入割）免除
　申請のあった熊本市会員１名の収入割の免除を決定した。
13．日歯生涯研修認定研修会
　14のスタディーグループからの認定申請があった。
14．平成18年度「歯の衛生週間」
　今年度も要領に沿って実施する。お口の健康アンケート、8020クイズについては、昨年度から若干変更する。
15．会計現況（18年３月末現在）
　西野会計担当常務から詳細に報告
16．その他
○６月９日から11日まで、新会館への移転作業を行う。また、移転前には神事（お祓い）を、移転後には会員の先生方へのお披露目会を開催する予定である。
○100周年実行委員会を立ち上げるための準備委員会を開催した。今後詳細については煮詰めていくこととする。
○手帳サイズの役員名簿は作成しないこととした。

協　議

１．１．新入会員の承認　〔承認〕
　熊本市の一般会員２名と特別会員１医院、玉名の一般会員１名、荒尾市の一般会員１名の入会を承認した。
２．九地連協議会提出協議題
　提出協議題等あれば、浦田専務理事まで提出することとした。
３．嘱託弁護士・同会計士の契約更新　〔承認〕
　弁護士・会計士との契約更新を行うこととした。なお、会計士との契約内容については若干の見直しを申し入れており、変更の場合は会長に一任することとし、次回理事会で報告することとした。
４．裁定審議委員会委員の委嘱　〔承認〕
　慣例により会長に一任することとし、臨時代議員会に議事として提出する。
５．選挙管理委員会委員・同予備委員の委嘱　〔承認〕
　慣例により会長に一任することとし、臨時代議員会に議事として提出する。
６．顧問の委嘱　〔承認〕
　慣例により元会長の宇治壽康会員（熊本市）、鬼塚義行会員（天草郡市）に委嘱することとし、臨時代議員会に議事として提出する。
７．固定資産（器具・備品）の除去処分　〔承認〕
　原案を承認し、臨時代議員会に議事として提出することとした。
８．臨時代議員会の日程並びに提出議案　〔承認〕
　提出された資料を承認した。なお、代議員会終了後、午後６時30分よりウェルシティ熊本において、本会・学院・国保・連盟の役員等合同の懇談会を開催する。
９．航空機事故に係る遺体の身元確認等に関する協定書　〔承認〕
　熊本空港と協定書を締結することとした。
10．新会館建築追加工事等　〔承認〕
　334万円余りの追加工事については承認した。また、駐車場の予定スペースにある九電の電柱の移設と現会館にある石盤の移動箇所は、理事会終了後に現場を実際にみて決定することとした。
11．その他
○県歯ホームページの全面リニューアルについては、担当の高松理事に一任し、宮坂理事や松岡理事の協力を得ながら早急に進めることとした。
○６月３日に新会館竣工神事（お祓い）を実施する予定である。
○堤会長より、役員に対して今後の歯科医療についての率直な意見を求める発言があった。
○熊本県国際課より、ボリビアからの歯科医師の留学生の受入れ要請があり、承諾することとした。
12．５月行事予定表が報告された

理事会終了後、石盤の移設場所などを検討

（広報　宮坂　圭太）

委員会だより

目指せ 接遇の達人

厚生・管理委員会　— スタッフ接遇講演会 —

５月20日（土）鶴屋ホールにてスタッフ接遇講演会が開催され、400名を越す参加者が集った。まず渡辺常務理事より、開会の挨拶で始まり、続いて、衛生士会による「目指せ！接遇の達人」と題した寸劇があり、患者が来院して帰るまでを想定し、お待たせした場合の対処、老人や障害者への対応、診療室内での対応等、具体的に分かりやすく説明を加え行なわれた。その後、衛生士会の紹介、活動内容等の説明があった。続いて、サイトウオフィス、斉藤誠一代表の講演会に移り、「心の時代の接遇」と題して、アナウンサー時代の体験や、現在はアナウンサー育成の講師という立場から、接遇の大切さを話された。

例として、学生など若者にいたっては、言葉の持つ意味を知らなさ過ぎることで、使い方を間違えて誤解を招いたり、そのまま社会に出てトラブルの原因になったりすることをあげられた。昔は常識とされていたことがわからない人間が多くて、うまくコミュニケーションがとれなくなっている。ＩＴ化が進む中、子供たちも外に出て遊ぶことが少なくなり、隣は誰が住んでいるのかも知らずに生活し、周りとの接点が非常に少なくなりコミュニケーションを取らずに済む環境ができあがっている。昔は人と人との触れ合いの中で自然と心が育ったものだが今はそれを学習して身に付けなければならない。又、最近、某コンビニエンスストアでは他社との差別化として、或いは、業績アップの手段として、客とのコミュニケーションを大事にしており、客と会話を交わしたりおつりの渡し方にも気を配っている。これまでにはなかった光景だ。この２例からも分かるように、接遇には心が深く関わっている。

まとめ

①挨拶をする

先手必勝で相手より先に挨拶をし、心を開いて歩み寄る、相手を受け入れる、まさに文字の持つ意味の通り、お互いの心を通い合えるようにする行為である。

②笑顔

笑顔には相手の心を安心させる力があり、コミュニケーションには不可欠である。

③プラスの言葉とマイナスの言葉

同じ意味の言葉でも、相手が受ける印象に大きな違いがある。

例）テレビで見るより若く見える（プラス）
　　テレビで見ると老けて見える（マイナス）

同じ意味でもプラスの言葉を使うことで、相手を不愉快にさせない効果がある。

以上のことより、気持ち次第で仕事の業績が伸びたり、その人の人生が好転するように、日常で意識できれば、うまくコミュニケーションが取れるようになると思われる、と述べられ終了した。

コーチングの基礎を実演

次に、（株）コーチングディベロップメント、境英利代表取締役より「コミュニケーションはキャッチボール」と題して実習を交えた講演があった。相手の話を聞き上手になれるか、話す姿勢で相手に与える印象の違いについて、自発的行動を引き出すための会話術を体験した。初対面での印象は言語ではなく、非言語（視覚）が93%の割り合いを占めるとのことで、多くの言葉を並べてもあまり覚えていないものだと述べられた。そこで、コミュニケーションの手段となる言葉（会話）には、相手が発信する言葉の色と同じ色で返さなけ

れば成り立たない。更に電話対応でも、話すスピードを相手と同じにすることで、よりコミュニケーションが取りやすくなるとのことだった。コーチングを学習することは、日常生活や仕事にも活かされることを述べられ終了した。

最後に感想として竹下理事より、今日、学んだことを今日で終わらせるのではなく、明日からの診療に是非、活かしてほしいと、講師の衛生士会へ謝辞を述べられた。

接遇とは、相手の立場で物事を考え行動すること。接遇を学ぶことで、より質の高い仕事ができ、患者が安心して来院できる歯科医院を目指し、更にそこに働くスタッフも患者から「会えてよかった」と言われる存在になるのではないかと思う。そこに、仕事を通して喜びを感じられるのだと思う。

（厚生・管理　有働　秀一）

急がれる対応策

社保委員会

― 各郡市社保担当者会議 ―

５月６日午後５時より県歯会館において、各郡市社保担当者会議が開催された。今回の連絡協議会は、４月より大幅改定となった診療報酬の周知並びに請求業務に課せられた新たな項目又、診療行為外でのあまりに繁雑な業務への対応など会員の先生方より「どのように進めて行けば良いか」との多数の声があり至急の対応の必要があり本日開催の運びとなった。

前田社保委員長による開会に続き、堤県歯会長より保険診療は会員にとっての生命線であり、各担当者においてはそのことを十二分に念頭に置き良質な歯科医療が提供できるよう活動していただきたい。又、今回の点数改定の大まかな経緯と現在日歯としては緊急対策委員会を発足させ対応を行っているとの活動状況が説明された。

続いて上田副会長からは、財政のひっ迫に伴う総医療費削減が今回入院を持つ医療機関並びに我々歯科を直撃した格好となり、改定後１ヵ月が過ぎ予想以上のダメージが各医院に重くのしかかってきている。作業は増え収入は減というかつて無いマイナス改定であるが、対応を前向きに取り組み医療の質を落とすことがないよう念を押されるとともに、会員の先生方への保険点数算定方法，文書の交付時期，明細書記載義務などの周知徹底を促がされた。

又、今年度より常務兼任社保担当中嶋理事より実際の算定方法及び交付文書記載例の説明、諸注意が述べられた。県歯作成の各交付文書（100枚綴り複写式500円）が完成したことの報告もあった。

引き続き勇理事より厚生労働省より出された疑義解釈の説明と一部変更となった明細書摘要欄記載の変更、注意点の説明報告がなされた。各代表者からは交付文書記載とカルテ記載省略に関して多数の質疑が行われた。その後協議へ入り、10月を期限とする領収書発行の件について話し合われ、各委員から県歯発行の領収書作成依頼が出されたことを受けて、全体にどの程度の会員が手書き領収書を希望しているかを事前に調べることなどが必要とされた。

限られた時間の中で活発な質疑が飛びかい、予定の１時間半はあっという間に超過し厳しい情勢下にあるが、前向きに取り組むことに全員一致し閉会を迎えた。今回の改定は厚生労働省曰く患者さんの目線にあわせた改定とのことであるが、蓋を開けてみれば極めて難解かつ繁雑なものであった。今改定に際して、厚生労働省に対し日歯からの要望等も多数向けられております。今後、細かな通達や解釈の変更を随時、社保委員会よりお知らせ致しますので、ご留意下さい。

（社保　渡辺　洋）

委員会だより

気持ちを新たに３年間勤めます

★ 新委員紹介　その② ★

学校歯科委員会（渡辺賢治理事）

現在、県内約23万人の園児・児童・生徒が歯・歯肉に問題を抱えています。私たち園・学校歯科医に課せられた責任は重大であるとともに大変やりがいのある仕事といえます。その専門性を生かした活動を、学校・家庭・地域を巻き込み、連携しながら積極的に取り組んでいく必要があります。

学校歯科委員会では、過去３年間で６回の研修会および歯科保健大会を開催し、学校歯科保健の重要性を訴えてきました。

これからも学校歯科医ならびに会員の皆様にとって、役に立つ有益な情報、研修を提供していきたいと考えています。ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

── 平成18年度委員会事業計画 ──

１．学校歯科保健活動の推進
２．8020達成事業の推進
　（児童生徒等歯・口の健康づくり推進事業の実施）
３．歯の衛生週間事業への協力
４．関係諸機関との連絡、協議
５．プロジェクトＧの推進
　⑴学校歯科保健推進大会の開催
　⑵学校歯科医研修会の開催
　⑶プロジェクトＧだよりの発行
６．ホームページの充実

役　職	氏　　名	所属郡市
委員長	田　上　大　輔	阿蘇郡市
副委員長	岩　本　知　之	上益城郡
委　　員	吉　﨑　久　次	熊本市
	立　山　徹　也	宇土郡市
	城　　敦　哉	菊池郡市
	桐　野　美　孝	玉名郡市
	宮　本　名留彦	八　　代

医療対策委員会（犬束美尚理事）

２期目、再度医療対策委員会を担当させていただくことになりました。

委員会のメンバーも大変うれしいことに全員続投してもらえることになり、新戦力としての大川先生の参加で、前期より成長した強力なメンバーに支えられて３年間活動していきたいと思います。

歯科界を取り巻く環境は大変きびしい状況にあり、その中でさらに最近の患者の意識の変化、医療に対する過剰な期待等のため、医療トラブルはより複雑な事例が増えてきています。会員の先生方の日々の努力、インフォームド・コンセント（ティシジョン、チョイス）への対応等にもかかわらず、さまざまな相談、苦情があがってきます。

会員の先生方が安心して日常臨床に集中できる環境作りのため、委員会全員で日夜努力して行きたいと考えております。ご協力、ご指導の程よろしくお願い致します。

── 平成18年度委員会事業計画 ──

１．医療事故、苦情への対応と処理
２．安全安心推奨歯科医院制度の検討
３．医療事故トラブル予防対策講演会開催
４．関連諸機関との連絡、協議
５．医療トラブル事例の分析及び対応のための資料作製
６．各郡市医療相談苦情対応の後方支援
７．日本歯科医師会医療安全対策ネットワークへの協力
８．歯科医院の対外評価向上のための企画

役　職	氏　　名	所属郡市
委員長	片　山　幸　博	菊池郡市
副委員長	冨　屋　栄　祐	下益城郡
委　　員	原　田　秀一郎	菊池郡市
	温　　永　智	鹿本郡市
	岡　田　長　久	八　　代
	永　松　聖　隆	熊本市
	大　川　智　弘	熊本市

郡市会だより

宇土

新役員を選出

― 18年度通常総会開催 ―

4月8日（土）宇城市三角町「楠萃荘」において県歯より浦田専務理事、勇社保担当理事をお招きして平成18年度通常総会を開催しました。次第に則って松本会長挨拶、県歯浦田専務の挨拶報告に続き、各種報告事項のあと議事に進み提出議案をすべて承認可決しました。今年は役員改選の年で下記の通り決定しました。

松本会長挨拶要旨

今年一番の天気になり桜も満開です。3年間協力をいただき、無事に大役を遂行できました。感謝申しあげます。3年間の間に青山先生がお亡くなりになり、大変悲しい出来事もありました。新入会員が短期間で退会するということもありましたが、2名の新入会員を迎え会務も滞りなく執行できました。市町村合併問題と郡市会のあり方に取り組みつつありますが、結論は時間をかけて行うべきだと考え次期執行部に申し送り事項として対応しました。次期の県歯役員には浦田専務、勇社保担当理事に加え、新たに八木地域保健担当理事の就任、社保委員会に田中副委員長、学術に立山委員、地域保健に村田委員を輩出します。宇土郡市歯科医師会会員の活躍を期待しております。本日は4議題を検討いただきご承認いただきたいと思います。3年間ありがとうございました。

次期会長・監事選出

会長　松本文隆　（再選）
監事　中野敬輔　（再選）
　　毛利　明　（再選）
副会長　勇　励
専務理事　森　義和
常務理事（庶務）田中栄一
〃　（会計）杉村　勇
理　事　八木義博
〃　宮崎洋介
〃　立山徹也

3年間ありがとうございました

総会終了後、点数改正についての説明会を県歯社保田中副委員長と勇理事が行い、引き続き懇親会場に移って中野監事の乾杯の挨拶で会員一同満開の桜と三角港の海の青さを堪能しながら楽しいひと時を過ごすことができました。最後は立山敏春先生の音頭により全員で声高らかに万歳三唱を行いお開きとなりました。　（森　義和）

次　第

1．開会
2．会長挨拶
3．来賓挨拶・報告
4．報告
　1）会務
　2）県歯通常代議員
　3）各種委員会
　4）その他
5．議事
　1）平成17年度収支決算
　2）平成18年度事業計画
　3）平成18年度予算案
　4）次期会長・監事選出
6．協議
7．閉会

郡市会だより

江藤新執行部スタート

― 通常総会 ―

上益城郡

4月15日（土）午後6時より、嘉島町「とくなが」において、上益城郡歯科医師会通常総会が行われた。

河端副会長より開会の辞の後、山内前副会長が議長に選出され江藤新会長が、「町村合併に伴い蘇陽町が山都町になったことで阿蘇郡市から上益城郡へ移動になられた甲斐、嘉悦両会員を含め23名となったが、会員全員結束し地域住民、また県民の為より良い質の高い医療を提供できるような歯科医師会を目指すこと。今回の医療改正により歯科界はより厳しい情勢になってしまうと思われるが、会員が少しでも有意義に感じる歯科医師会となるよう努力していく」と述べられた。

次に玉置専務理事より甲斐、嘉悦両氏の紹介があり2人が挨拶された後、報告事項として役員・委員委嘱、代議委員会報告、前委員会報告が行われ、今後の事業日程および臨時総会（日程・場所）について協議され清村常務理事の閉会の辞で会を終了した。

抱負を述べられる江藤新会長

ひき続き宴会場に席を移して懇親会が行われ、新会員との親睦もはかられ、酒宴は大いに盛り上がり盛況のうちにお開きとなった。

（佐藤　昭彦）

レセプト摘要欄記載について説明

― 社会保険診療報酬改正説明会 ―

玉名

4月21日（金）、午後8時から、玉名市文化センターにて、県歯社保委員会の中村悟副委員長、田中文丸委員をお招きして、社会保険診療報酬改正説明会があった。平成18年度の改正は、従来に例のない改正点が多く、対応に苦慮されている先生方も多く、会場は満席となった。中村副委員長は、レセプト摘要欄記載と文書記載事項を中心に説明された。田中委員は、新しく導入された項目や改正項目について説明がなされた。今回の改正では、記載事項が増加していますが、点数算定時には、必ず記載し患者さんへ渡すこと、点数算定方法が複雑になっているので、算定時には十分考慮して算定することなどの話があった。説明に対し、活発な質問があり、関心の高さと理解することとが難しい制度であることが分かった。最後に、杉尾副会長から謝辞があり、今後も、社会保険委員会から新しい情報が発信されますので、連絡事項に注意して診療しなければならないと感じた。

質問に回答中の中村副委員長

（桐野　美孝）

説明中の田中委員

郡市会だより

「会の和」を礎に

― 臨時総会 ―

八代

4月21日（金）午後7時30分より、八代口腔保健センター2階多目的ホールにおいて平成18年度臨時総会が開催された。

進行を中川専務理事が担当され、上野副会長の開会の辞で始まった。

まず議長に上三垣会員、副議長に坂井会員が選出された後、増田新会長が挨拶の言葉を述べられた。

会の団結が大事ですと増田会長

増田会長は4月からの点数改正に触れ、「今回の改正には衝撃と怒りの念を覚えますがこれを受け止めなければ再起はできません。今こそ歯科医師会の倫理綱領である、専門職としての研鑽を重ね、地域住民の健康のために貢献することが大事です。そうして住民の信頼を得て初めて、我々の主張を世論に訴えることができるのです。共に“魅力ある、共感できる歯科医師会”を築いていきましょう。」と熱く語られた。

その後、2期にわたって会長を務められた福田民男先生に感謝の意を表し、感謝状と記念品の贈呈が行われた。

続いて議事に移り、第1号議案である新役員の承認は全会一致で可決された。

副会長　上野　亮一（庶務）
専務理事　中川　純一（総括）
常務理事　守永　純一（会計）
理　事　蓑田　雄二（口腔保健センター）
理　事　中山　万弘（学校歯科、広報、秀岳館、連盟）
理　事　山口　透（地域保健、介護保険）
理　事　岡田　長久（厚生、医療対策、医療管理）
理　事　鶴田　善久（学術、社会保険）

最後に時局対策について協議が行われた後、中川専務理事の閉会の辞で会は終了した。引き続き口腔保健センター1階に場所を移し、新役員を囲んでの懇親会が行われ、最近の診療でのストレスを発散させるべく大いに飲み、語り合う場となった。

今だかつてない程の厳しい状況の中での新執行部のスタートであったが、増田会長が強調されている「会の和」を以て、共に乗り越えていきたいものである。

福田元会長に感謝状と記念品が贈られた

（岩崎　晃司）

新歯科医師会館竣工

会館全面

会館学院屋上から

バス停より

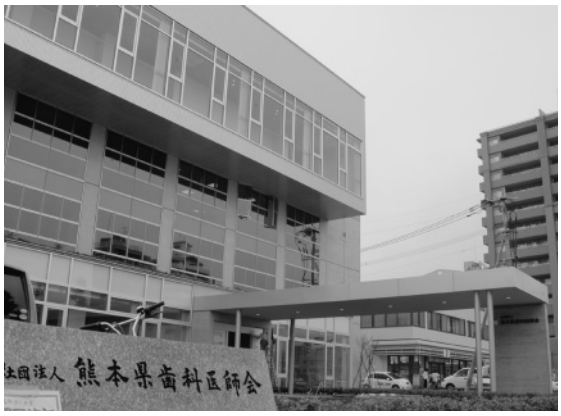

3号線歩道より

正面玄関

県歯看板

北側より

引渡し風景
平成18年5月31日

1Ｆロビー

県歯事務局

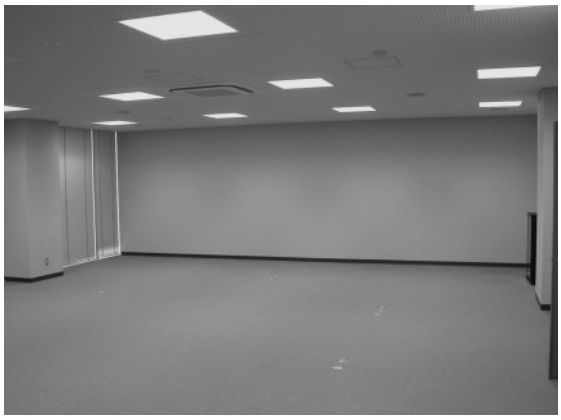

第1会議室

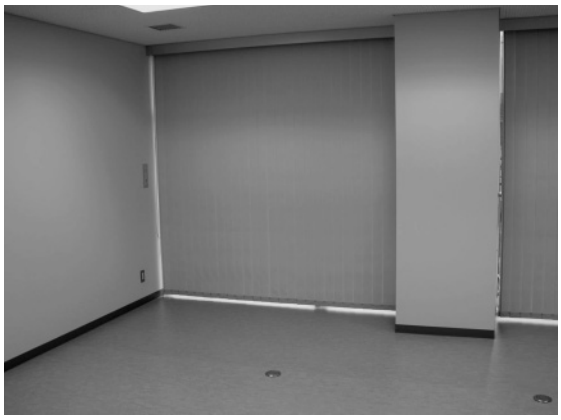

第2会議室

研修室

図書室兼会議室

大ホール

トイレ

訃　　報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

真 鍋 貞 子 先生
平成18年4月19日　ご逝去　95歳

- 郡市名　　熊本市
- 入会年月日　　昭和34年5月28日

お知らせ

平成18年度臨時総会のお知らせ

日　時　平成18年6月18日（日）　午前10時～
会　場　新熊本県歯科医師会館　4F大会議室
議　事　「日歯代議員・日歯予備代議員補欠選挙に関する件」

会館新築落成お披露目会・記念講演会

日　時　平成18年6月18日（日）　午前11時～
会　場　新熊本県歯科医師会館　4F大会議室
11：00～　落成記念講演会
「歯科医療、今後の方向」
講師　日本歯科医師会　大久保満男 会長
13：00～　お披露目会小宴（立食パーティー）

会　務　報　告

自　平成18年4月20日
至　平成18年5月18日

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
総　務	4月20日	第１回日歯常務理事会　（日歯会館）	堤会長
		会館建設工程会議	中島事務局長、沢田事務長
		日歯事務引継ぎ並びに会計引継ぎ　（日歯会館）	堤会長
	23日	県歯科技工士会総会　（熊本市流通情報会館）	堤会長
	24日	九州電力熊本支店との協議	小島副会長
		支払基金幹事会　（支払基金）	堤会長
		百周年記念事業準備委員会 （1）実行委員会編成　（2）式典　（3）開催日時・会場	小島副会長、浦田専務理事、西野常務理事、伊藤・竹下・高松理事
	25日	熊本大学附属図書館南棟・放送大学熊本学習センター合築棟竣工記念式典・祝賀会　（熊本大学黒髪北区キャンパス）	堤会長、中島事務局長
		第２回（臨時）常務理事会 （1）新入会員の承認	堤会長ほか常務理事以上全役員
		第２回理事会 （1）新入会員の承認　（2）九地連協議会提出協議題 （3）嘱託弁護士・同会計士の契約更新	堤会長ほか全役員
	26日	星子恒元県衛生部長告別式　（熊本市）	堤会長、中島事務局長
		大阪航空局熊本空港事務所との協定書調印	堤会長
		熊大口腔外科との打合せ　（熊本市）	小島副会長、浦田専務理事、篠原教授、大林医局長、平木講師
	27日	会館建設工程会議	中島事務局長、沢田事務長
	5月1日	百周年記念事業準備委員会 （1）百周年記念式典祝賀会開催月日　（2）記念講演会 （3）記念事業	小島副会長、浦田専務理事、西野常務理事、竹下・高松理事
	2日	第２回副会長会議	堤会長、上田・吉田・小島副会長、浦田専務理事
		第３回常務理事会 （1）新会館竣工にともなう対応事項 （2）（第９回）会館建設特別委員会の日程及び運営 （3）海外技術研修生の受け入れ	堤会長ほか常務理事以上全役員
		監事月次監査 （1）月次監査　（2）監査業務に関する研修会	前野・片山監事
	10日	県庁関係先挨拶廻り　（県庁）	浦田専務理事、渡辺常務理事、松岡・八木理事
	11日	第２回日歯常務理事会　（日歯会館）	堤会長
		会館建設工程会議	中島事務局長、沢田事務長
		百周年記念事業準備委員会 （1）実行委員会編成　（2）式典　（3）開催日時・会場	小島副会長、浦田専務理事、西野常務理事、竹下・高松理事
	13日	臨時代議員会〔議事〕 （1）理事の選任　（2）裁定審議委員会委員の委嘱 （3）選挙管理委員会委員、同予備委員の委嘱	正副議長ほか全議員、堤会長ほか全役員

総　務		会館建設特別委員会 （1）次回開催日時	堤委員長ほか31名
		熊本県歯科医師会合同懇談会　（ウェルシティ熊本）	堤会長ほか関係役員
	15日	第4回常務理事会 （1）新会館竣工にともなう対応事項 （2）臨時総会の日程・次第　（3）選挙管理委員会の開催	堤会長ほか常務理事（中嶋常務理事を除く）以上全役員
	16日	政策懇談会　（衆議院第2議員会館）	堤会長
		日本歯科医師会役員就任披露パーティー　（東京）	堤会長
	17日	会計業務打合せ	西野常務理事、吉田会計士
	18日	日歯・日歯医学会・日歯連盟合同ワークショップ湘南　（至19日）（神奈川）	堤会長
		会館建設工程会議	中島事務局長、沢田事務長
		熊本空港緊急計画連絡協議会　（熊本空港）	吉田副会長
学　術	5月17日	日歯生涯研修セミナーDVD版収録　（日歯会館）	伊藤理事、松永委員長
社　保	4月21日	八代社保講習会　（八代口腔保健センター）	前田委員長
		玉名郡市社保説明会　（玉名文化センター）	中村副委員長、田中委員
	22日	熊本市点数改正説明会　（県立劇場）	中嶋常務理事、勇理事
	28日	社保・国保審査委員会合同研修会	上田副会長、浦田専務理事、中嶋常務理事、西野常務理事、勇理事、上野国保常務理事ほか8委員
	5月6日	社保委員会 （1）個別相談会　（2）個別指導の立会い （3）九州各県社保担当者会	中嶋常務理事、勇理事、前田委員長ほか7委員
		各郡市社保担当者会	堤会長、上田副会長、浦田専務理事、中嶋常務理事、勇理事、前田委員長ほか8委員
	10日	荒尾市社保研修会　（荒尾市医師会館）	中嶋常務理事
	16日	上益城郡社保説明会　（御船町カルチャーセンター）	勇理事
地域保健	16日	熊本さわやか大学校講演　（やつしろハーモニーホール）	宮井会員
	17日	高齢者のよい歯のコンクール県大会審査	渡辺常務理事、八木理事、川瀬委員長
厚生･管理	4月26日	熊大口腔外科との打合せ　（熊本市）	竹下理事、瀬井委員長
	5月10日	スタッフ接遇講演会打合せ	竹下理事
	11日	スタッフ接遇講演会打合せ	竹下理事、瀬井委員長
広　報	4月20日	広報小委員会	宮坂理事、加藤委員長、立本副委員長
	28日	広報小委員会 （1）「熊歯会報」5月号　第2校	宮坂理事、加藤委員長、立本副委員長
	5月12日	テレメッセ打合せ	宮坂理事
	15日	広報委員会	宮坂理事、加藤委員長ほか全委員
学　歯	4月20日	県PTA災害見舞金安全互助会判定審査会　（県総合福祉センター）	菅原会員
	25日	県高等学校保健会評議員会　（県薬剤師会館）	吉田副会長

学　歯	5月15日	県学校保健総務委員会並びに事業検討委員会　（県庁）	吉田副会長、渡辺常務理事
	17日	県PTA災害見舞金安全会判定審査会　（県総合福祉センター）	菅原会員
医　対	4月26日	熊大口腔外科との打合せ　（熊本市）	犬束理事、片山・冨屋正副委員長
	5月9日	医療対策小委員会 （1）医療トラブル事例　（2）各郡市医療相談担当者会議	犬束理事、片山委員長
	12日	医療対策委員会 （1）各郡市医療相談担当者会議　（2）医療相談・苦情報告	犬束理事、片山委員長ほか6委員
	18日	医療対策委員会 （1）冊子「医療トラブルと法的対応」	犬束理事、片山委員長ほか1委員、前野監事、遠山会員
センター・調査・IT	5月11日	ホームページ打合せ （1）ホームページコンテンツ　（2）サーバ移管	高松理事
学　院	4月26日	臨床実習場（保健福祉センター）打合せ会　（中島学園）	岩切教務主任ほか1名・学生指導担当者5名
		学院教務委員会 （1）実習指導担当歯科衛生士研修会開催（案） （2）実習指導担当者の打合せ会（案） （3）平成18年度巡回臨地実習計画（案）	上田学院長ほか5委員
	5月9日	実習指導担当者打合せ会 実習指導担当者：30名　実習指導補助員：10名 （1）平成18年度臨床実習計画案 （2）実習指導担当歯科衛生士研修会開催案	上田学院長ほか8委員
	13日	学院戴帽式　42期生：56名	堤会長、上田学院長ほか役員・来賓10名
国　保	4月24日	第2回国保理事会	堤理事長ほか全役員

収益事業からのご案内

まだ高い保険料をお支払いですか？

生命保険の保険料納付は
団体扱いがお得です！

個人扱いより保険料が

1.8～3.5% お安くなります。

（保険商品・保険料額によって、割引率が異なります。）

例）月々100,000円の保険料に3.5%割引が適用された場合、月々3,500円お安くなります。月々3,500円の保険料であれば、歯科医師会のグループ保険で死亡保険金額：1,000万円のプランにご加入できます。（43歳　男性の場合）

手続きカンタン。事務局まで電話一本。
あとの手続きは事務局にて代行いたします。

収益事業では、次の生命保険各社と団体契約しております。まだ、歯科医師会の天引きにされておられない方は、是非ご検討ください。

アリコジャパン	第一生命	三井生命
住友生命	ひまわり生命	明治安田生命
日本生命	アメリカンファミリー生命	富国生命
ＡＩＧスター生命	朝日生命	T&Dファイナンシャル生命

※詳細につきましては、県歯事務局（FAX096-343-0623　担当：清水）まで、ご連絡ください。

7 行事予定

4日（火）　第７回常務理事会

18日（火）　第８回常務理事会

22日（土）　新樹会 30 周年記念式典

25日（火）　第５回理事会

29日（土）　国保臨時組合会

編集後記

最近、天候不順で、暑かったり、寒かったり、嫌ですね。やがて50代の身体にはチットこたえてます。委員会のメンバーも新しくなり皆の足手まといにならない様、頑張ります。また、3年間お世話になります。

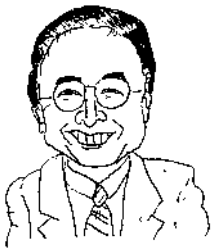

（N.T）

8020 歯からはじめる。笑顔ヘルC

発行日／2006年6月15日発行
発行人／堤　直文
発行所／社団法人　熊本県歯科医師会
〒860-0863　熊本市坪井2丁目3-6
TEL　096 - 343 - 8020
FAX　096 - 343 - 0623
URL http://www.kuma8020.com
印刷所／コロニー印刷